

1. 6月30日(第11日目) (午前10時2分肉議)
 (午後8時5分散會)

2. 出席議員(18名)

| | |
|-----------|------------|
| 1番 伊保清安 | 3番 石川真大 |
| 4番 渡名喜庸仁 | 5番 官里敏行 |
| 7番 比嘉盛栄 | 8番 又吉正弘 |
| 9番 棚原憲信 | 10番 稻嶺正康 |
| 11番 安次富盛信 | 12番 大川昇 |
| 13番 知名朝司 | 14番 崎岡正尊 |
| 15番 仲村春仁 | 16番 武断行男 |
| 17番 佐喜真弘 | 20番 伊佐次郎 |
| 21番 仲村盛光 | 22番 古波藏清次郎 |

3. 欠席議員(2名)

18番 比嘉義定 19番 官城盛昌

4. 議事説明員

| | |
|----------------|-------------|
| 市長 崎岡健一郎 | 助役 沢岨 亨一 |
| 収入役 吳屋好永 | 総務課長 多和田 真一 |
| 住民課長 知念和天 | 厚生課長 伊佐友誠 |
| 税務課長 古波藏信三 | 農林課長 崎岡政光 |
| 商工課長 棚原盛真 | 都市課長 兼村憲昌 |
| 建設課長 高官城 昇 | 消防長 大城 仁幸 |
| 固定資産評価課長 武断 正孝 | |
| 教育課長 知念俊吉 | 副委員長 仲本 正重 |
| 委員 仲村春勝 | 委員 石川 栄良 |
| 委員 比嘉 憲永 | 教育長 官城 浩三郎 |

会計係 知花栄幸 事務主任 仲村清吉

5. 議会事務局職員出席者
局長 末吉 健男 庶務係長 照屋 毅
議事係長 新谷 真由 書記 仲村 春夫
書記 比嘉 定治

6. 議事日程 (第11号)

日程第1 議案第9号 1971年度直野湾市一般会計予算
支出予算

日程第2 議案第10号 1971年度直野湾教育区支出予算

日程第3 会期の延長について

議長

只今から第77回直野湾市議会定例会第
11日目の本会議を開きます。

(午前10時2分)

議長

本日の日程は、お手元に配布してあります
議事日程表第11号の通りであります。

日程第1号、議案第7号、1971年度直野湾
市一般会計ギンギ山予算を議題といたします。

議長

暫く休憩いたします(午前10時3分)

再開いたします(午前10時10分)

議長

ギンギ山の第5款、社会及労働施設費
の質疑を許します。

6款、保健衛生費も併せて質疑を許します。

議長

休憩いたします(午前10時12分)

再開いたします(午前10時15分)

10番

6款の保健衛生費の中の2項、清掃費の
中の環境衛生費、今年の1月から喜友名
東京にゴミ処理場がござりますが、これ
について質問いたします。これを設置する
場合に、この地域とも十分考えようとする

説明ターゲット

次の資料は、
前コマの丁間に挟まっていた。

ノンブル

そ 578_1e

契約のもとに引き継がれておりますが、維持管理
が悪く非常に悪臭がひどく、それにハエな
どが一杆ずつ付近から不満が出ています
が、これについては、この予算額で維持管理
は十分できるかと。

厚生課長

割合をいいたします。十分とはいえないまでも
最大の努力を以て、そういう地域から不満
が出てないようにやっていきたいと思っております。

10番

この予算で最大の予算措置ですか。

厚生課長

努力を以てやっていきたいと思っております。

10番

確かに12月の更正予算の場合、予算計上
したと思っております。その時分、覆土土も運
搬して、2ヶ月に1回覆土もやって十分や
るといふことではあります。又定期的な
天候も予算計上されております。

厚生課長

予算では覆土をするというものが予算措
置を以てあります。私達が購入する
覆土の量よりも運搬された土が多
いです。それで、一応覆土に対しては、土は買

120
ゆだねて来る土地についても処理する。それからそれに基づいて覆土代については又維持管理が道路の石粉代にまわしてあります。

10番

千里処理場にせつかく予算組まれたのに敷いてこの道路はどうして

厚生課長

購入する量よりも土が多く来た訳ですから。予算が足りぬ。予算が足りぬから全部買うことが「かな」と思うんです。それ以上に土が来て「ます」で。

10番

あの量はもう十分という訳ですか。

厚生課長

「や、十分と先き申し上げましたように十分とはいなくても努力してやってきた」というわけです。そして建設関係の業者にも一応そういう土があった場合にはあつちこつちで捨てるので市の処理場に持って来るようにと業者には話しをしております。

10番

管理人から話！を聞いたら場合要求や

人だが、予算がな」と。

厚生課長

与えられた予算についてのあれであつて、予算がな」と、それは一でございませぬ。

10番

予算はあつたが、それを別に持つて来るといふ。

厚生課長

「や、そういふことはありませぬ。塵土に対する土地代はであらね、それ以上に土が来ていませぬ。それで十分とはいふのは、かまがなつていふ訳です。

10番

予算の範囲内の土が見つかつても(概取不能)。

厚生課長

当初に所々やり方々とできぬ、今やつて来てできぬ、そこができた所がある訳です。それがブルは予算より使つてあります。そういふことが、そういふことがないうつたといふあれでできぬ、流用して使つてあります。議決した予算以上にそういふことがないうつたといふあれでできぬ、それと消毒も、私共からいふが、発生しては、いふか、いふか。

早くしようというおれがやっています。悪臭に
対しても新しい薬田が今、来てありますので
それを一応試験してやってみたいと思つて
あります。この新しい薬田につきましても、
本土からとりよせてありますが、18リッターで
43ドルの薬でござります。

10番

その当時、1月からゴミ処理場になった
人だが、ゴミの量も少ない、ハエも少なか
ったのだが、最近では、相当ゴミが多
くなってあります。それでもって予算を縮少
なされておる人だが、私はこれについて、どうも
納得できません。

厚生課長

予算は縮少されておられます。

10番

縮少されてないですか。

厚生課長

十分とは言えませんが、努力してやってみ
たいと思つてあります。必要があれば又こ
れでやって、必要があれば、地域に迷惑が
かかると言うことがあれば又、対策をいた
いと思つてあります。

10番

その土の量ですか、或いはその範囲とか。

厚生課長

一応やってみたらですね。人天變で「ち」
ちやったらこれは大変なことになるんですよ
それでできるだけブルでもってある程度
やってから能率的にやればよきだというわけ
でやっていく訳です。それからその千里処理
場のわけについては、この予算大なる場合
には、ブルの借上料とか8ドルの14時間
の8回というところでやってみますが、それで
やってみればこの金額をそのまゝにして
も回数も多くしようじやないかとこのわけ
を考えていく訳です。もうわけがある程度集
まったものをブルでもって敷ならしですね。
しようという意味です。

一応下の方に集めてブルで又敷ならして
整地した」と思っております。

10番

下の方に集めた場合には。

厚生課長

それでブルが必要なんですよ。人天變では
できないんですよ。

10番

覆土は、

厚生課長

覆土はできぬ。そのまゝ今でも来てあります。土はボンボン、それをあつ／＼所にある。あつ程度腐れながらできぬ。覆土しなさいとできぬ。とにかく持つてきたものを処分して、土がぶせちやできぬ。いくら土もつて来て絶対できる人です。その中味はダンボールだとか、箱だとかそのまゝ現物ありますから。それをブルでもって敷ならさんとできぬ。できる誤りです。

10番

管理人が話して「これは予算かな」ということですか。

厚生課長

そういうことは絶対ありませぬ。一応要望通りブルも入れてあります。

10番

(聴取不能)

厚生課長

これについても打合せしてあります。1月に1回はどうしてやらうじやないかと話してあります。

10番

この地域住民の公害を与えるまいかと。

厚生課長

そういふわけでやってみたくと思っております。

議長

久松の産業経済費の質疑を許します。

11番

市長に質問いたします。本市は健康都市が宣言されております。健康都市という問題に対して、市長はどのような見解をお持ちでしょうか。一体健康都市というものは、どのようなものであり、どのような形で推進されていくべきであるのか、その辺りの基本的な考え方を所聞かせ願います。

市長

~~所聞させ~~

お答えいたします。健康都市の宣言というものがござりますが、それを後の壁にかけさせていただきます。まず丈夫な体を育てます。立派な市民になりまして、交通道徳を守ります。くらしの向上をはかります。明るく美しい街にいたします。というふうに考えておりますが、市といたしましては、市のあらゆる面からそういうことに対して、心がけてやってみたくと思っております。

11番

今読み上げたものは、これは市民の誓いの
事項であります。これは単なる精神的口
ごりであります。ほとんどの市民の健康は当
然であります。市の経済、或いは直野
湾市がほとんどの経済的の面では、或
は、都市計画の面でもほとんどの賢実な状
態であるべきものが、健康都市であります。
しかしながら、明らかな街の健康都市が最
近は暗い面が頻発してあります。とり
上げれば、火山があります。不健全な経
済の状態、不安な状態、或いは次の世
代をにわたって、多くの青少年の不健全
な育ち方、社会不安をかもし出して、
直野湾市の地域の状態があります。
果して健康都市にふさわしい状態であ
るかどうか、私は非常に疑問を感じて
あります。健康都市であるとするならば、
このような暗い問題が頻発するはず
はないと思えます。従って市長はこのよ
うな状態をどのような形で、明らかな平和な
街、或いは経済的にも健全な街にむっ
ていくかは、私は市政を担当する市長
に負わされた大きな使命であります。現
実の問題だと思っておりますが、それに対
して、単なるこのような叫びだけを叫んで
いくだけでは、その辺の老の方
が、今のところ、このような社会不安を
おぼして、いざと、色んな状態を解決

オーストラリアは健康都市の促進だと私は思っていますか。"か"か"か"か。

市長

あつしやう通りでござります。

11番

このような問題に対して私はどういふ形が進みますか。

市長

逐次問題が出たときに問題本位に解決して"きた"と思えます。

11番

その都度、都度、解決しようとするのがか。

市長

問題が出たときに解決して"きた"と思えます。

11番

既に問題が出てあります。

市長

問題が出ているのは、そういうものをなくするたけに努力いたします。

11 卷

私はこの健康都市という点に付しまして、
つとこの健康都市宣言の趣旨、那邊にあ
ったか、健康都市が何をいふ、どういふこと
であるか、という点には十分私はふまえていた
きたと思っております。これはあらゆる市政
の計画が一つの健康都市という問題に
集中して、そこからあらゆる面にわたる
政策が浸透されるべきやなう人と思つてお
ります。確か4、5年前に日本でも優秀
な健康都市と言われていた所の仙台市
に行きました。あの市長は、革新市長
であります。大受立派な市長だといふこと
で感心させられた話でありますけれども、
なるほど予算の上にも健康都市
の政策が、はっきり現われておりました。
健康都市を進めようには、あらゆる施策が
市政が健康都市の中に私は、全部融
まれました。その予算の裏付も、その形
で口を白けりやなう人といふふうに考
えておりました。我々は、その資料を
持って来ておりました。健康都市に
ふさわしい色んな資料、並かにその
予算の問題その他問題も十分資料
として持って来ておりました。又本
工視察の報告の中にもこの問題に
対して、重層的に指摘をして
おりました。或いは市当局に付
しても所見の中で十分意見として
はつきり述べておりましたので、
この健康都市を宣言された

195
宜野湾市の健康都市にふさわしいまちづくり
政策を（聴取不能）更にそれに関連し
たことを述べると、市長は健康都市を促進
するということを知り得る。その都府都
府問題が、出てくる人だということであ
りますが、健康都市の中の交通安全の
問題があるはずであります。今や交通戦
争並みに交通公害、大気公害の問題
として、基地公害以上に問題になってあ
りますか。これは十分御承知だと思つて
あります。特に宜野湾市の場合、地理
的条件にあり、果して、現在の交通行政
でいいのかどうか、或は交通安全
の面は単なる交通安全協会や或は
直接担当してありますところの警察行政
にまかすことがいいのかどうか、私は
宜野湾市の地域を完備してあげると
或は地域の市政を担当してあるとこ
ろの市長はこの交通公害に対して常に
自ら対策を立てていかなければならぬと
うに考えてあります。それに対してどう
考えてありますか。単なる政府にまかせたり
或は交通安全協会にまかせたりで
いいと思われませんか。

市長

おっしゃる通りでございます。市としても
この問題に対しては、検討してあります。
特に交通安全につきましては、又供連の

170
どういふ街にある。飛び出たために安全
柵も一応は十分ではありませんか。今の
予算より柵もつくらせてあります。予算が十
分であれば、一つひとつさういふ問題を
解決して「きた」と思えます。今後はこの
問題に対しては、努力して「きた」と思
えます。

11番

然るば、57ページの第5款の1項交通
安全対策費がたつた101ドル計上されて
あります。交通安全対策を進めたい市長
が果して、対策費として、それだけだ
というのか、或いは又市として、交通安全
協会の支部にもなつていけるかと思つてあり
ます。市長は交通安全対策をどのような
形で今考えておられるのかどうか、或いは
具体的に交通安全対策を3つのかある
かどうか、それについてお答え願います。

市長

お答えいたします。予算はあらゆる面の全
般的に思つてあります。交通安全の対
策といたしましては、ほんとに御指摘をう
けますと、ほんとに徹々たることでございま
す。今後は努力して「きた」と思えます。
特に私といたしましては、次年度の予算で
陸橋をせめて政府予算でございまして、一つ
ひとつさういふ問題を解決して「きた」と思

110
って、政府とも折衝して直野湾は次年度の
予算から解決してこうとしようという局長
長段階にたまたま承諾を得ておいた
訳でございませうが、予算の硬直によりまして、
次年度もゆわいになつておられるので、
の莫今迄もこの問題を強かに折衝して
陸橋問題を取り上げてきたと思つておられます。

11番

さうすると現時点に於ては、具体的には
対策案なるものが、あるかどうか、例之は
陸橋まことに年度に一度は、目途にして
建設をする、設置をする、その場合
には、おそろく市の財源ではできぬので、
さうから政府に折衝すると或いは又々
●の外の横断歩道の問題、それから直
野湾小学校の前の信号灯の問題、或
いは単なる普天間だけの交通安全対策
交通安全の柵じやなくして、市内には普天
間一様に交通事故が頻発している所
の場所がたぐさんでございませう。そのよう
なところを市長自ら対策を立ててそれを
警察本部並かに政府に打つておいて、
としようは、具体的な案があると思つて
おられますか、それに対しては今の時点では
だ対策をねつてはどうかどうか。

市長

信号灯の問題 歩道の問題は教あヨ
たかに強かに折衝してあります 特に
信号灯の問題はポストエッジニアでござ
います、その許可するとこれはM.P
本部でござります、特にそういう問題に
つきましては、強かな折衝をして、一つひとつ
解決してある款でござります、陸橋
の問題にあきましても特に交通量のほか
11所、そういう所を重層的に順位を
決めて、進めようかとと思っております。

11番

これは市長として、正式にその担当する機
関である所の機関に正式に折衝並に
に陳情をいたすということですか。

市長

そうです。

11番

これはどこですか、ポストエッジニアでござ
ります。

市長

ポストエッジニアです。

11番

ポストエッジニアの、向、問題、に、ついて、どう、う

100
関係をやつておられますか。

市長

早く信号灯を付けてもらいたいと

11番

何回やつておられますか。

市長

4、5回位にやつておられます。

11番

これは緑はどなたですか。

市長

後で。

11番

4、5回位合つておられるは、名前位は解ります。

市長

人が違つておられます。特にここには、ポスト
エニエアに行きますとそれから外の人を
呼び出すたり色々ありますので、MP隊
に行きますと人がかわる訳でござります。
一応、その問題におきますと、MP
隊とポストエニエアとも行つたりする
でござります。

11番
5号線の歩道計画、歩道の問題を
取り上げたことがありますか。

市長
5号線の歩道の問題にあきまは真
実な問題にあいて取り上げたことか
あります。

11番
これは取り上げて折衝したことがありま
すか。

市長
あります。

11番
ポストエッジニア

市長
はい。この問題にあきまは、長らく信
号灯がつかないでどうしてつかない
んだと、MP隊に行きまるとそこでサイ
ンで決まってる。ポストエッジニアは
これはまだこぼれからできるんだと原因
を突きとめてまでやった訳でござい
ます。それ、なぜあんな理由か、MP隊の
サインを一つとらるとこのサインを何う
と。一人やたらとれば、これは可能で

とこのふうにしてやっております。

11番

交通戦争、交通事故の問題は、これは事故が起つてから市長がこれに対してどういう対策をたてたか、これもこれはもう間に合いません。これは人命にかかわる問題であります。市民の人命、財産、場合によっては、その人の人生が暗い形に過ぎない、これは大きな人権問題であります。ですから起つてからの問題をどうする、どうする、というよりは、むしろ現在をわけて、直野津市の交通事情、交通の状況、を十分ふまえて、そして積極的にこの交通安全対策については、とりくんでいくべきだとこのふうにとらえてあります。単なる歩道の問題とか、これはその安全施設の問題だけ、ではなくして、市長自ら交通安全思想の高揚に力を入れていくことが、その辺について、お伺い致します。

市長

今後一生懸命努力いたします。

11番

前年度は1,000ドル計上されておりましたが、今回は899ドルの減で、101ドルということは、約10分の1です。これに対して

市長の無感心さが、この予算の中に現れ
ておりました。しかしながらこれは市
長を追究するだけでは問題が解決さ
れません。従ってこの問題をもっとしつこ
り予算の面でもほんとにやる意欲があ
らなければ十分反映させてもらいたと思
います。尚、24節の工事費が1ドルの費
目存置になっておりました。これは何を想
定して、1ドルを計上しておりましたか。市長
に対して、この工事請負費の1ドルは何
が市長の政策と関連がありますかとい
うことです。

市長

お答えいたします。予算当初は色々の
各面に流れておりましたが、非常に苦しくて、後
で予算が更正のなった場合にこの問
題に対して更正していただきましたと思
います。費目存置になっておりました。

11番

どういふものか想定されておりましたか。

市長

安全柵の人口を想定しておりました。

11番

この安全柵を今考えておりましたか。

市長

一応はその場所に対しては担当課長が検討してあります。

厚生課長

お答えいたします。この安全柵につきましては、商店街との問題がありますので、一応検討して、今箇所としては、森政部隊前ですか、向こうは信号機がつかまいたので、片一方は民側の方が歩道ですか、それが設置できれば、ガードもついてありますので、向こうは、軍用道路であつても、そのガードがつかつていりますので設置は十分可能だと思つてあります。それと大謝名のガードがつかつていりますと、一応調査して検討したいと思います。それからこの主要道路につきましても検討した訳ですが、商店との関係がゴッソリあるので、そういう方々の意見を聞いてやってみたいと思つてあります。

11番

それから60パーセント市営住宅の管理費市の施設等には、管造物を沃山設置すべきであるというふうに考へますけれどもその管理の予備によつて、等々はその設置したためにたまたま周囲の人達、等々地域住民に迷惑を及ぼす場合がある

市長
今の予算じゃなくて、理年度の予算が如
置してあります。

11番
いつまでには解決できるか。

建設課長
お答えいたします。下流の暗渠の方は
完成してあります。

11番
そうすると浸水はなるといふことが
できるか。

建設課長
浸水がなるといふ断定はできません。
現在よりはよくなっております。ただしこの
周囲の方がまだ草がぼうぼうはえて
ちかちか浸水する限り浸水の可能性
もあります。

11番
全面的な解決にはなっていないか
か。

建設課長
なっていないか。

11番

きろしすと全面的な解決をしてあげ
るとこの予算措置はされておりましたか。

建設課長

今年度の予算には組まれている款です。

11番

もし浸水した場合、貴方がたが今
暫定工事として、やつこのか今(聴取
不能)。一挙に解決できるものかどう
か。

建設課長

これは相当な予算がかかりますが一
挙に解決ということはあつかい款です。

11番

いくらかかりますか。

建設課長

これは出してみたいのと解らぬものでか、
距離も相当あります。

11番

市営住宅ができたために、"して"可か。
市営住宅を作ったためにこの現象が起
こつておられますよ。その金がかかるとから全
面的な解決はできる"と"う。よろしく"と

果して「まあどうか、どう思われますか、
課長は。」

建設課長

「私には執行の部でありました。それは
計画の方で回答をいたしました」と思
います。

11番

「や、貴方が実際に施工したのでは
施工したならば貴方、施工した経過ま
だ浸水するところの可能性が有るとい
うことは、これは市長に対して申すことが
出来ませんか。」

建設課長

「ですから浸水する場合は、どうしても浸
透した」と浸水の可能性もあります。これ
は、~~浸透~~浸透した」といふかと思えます。

11番

「これによって、もし損害賠償の請求がある
場合、これは不変なことになります。実際
は浸水しては使用できなくなるといふ浸水
によって、使用ができれば「人だ」といふ場合
に当然損害賠償の対象になります。
それを解りながら全般的な解決が
できる」といふことは、これはもっての外です。どう
しますか。

建設課長

私が答弁してありますのは、全面的な解決が可能なという意味ではないうことです。これは予算がかかるといってあきらめず、一挙に全面的な排水ということはあるまいかと、という事です。

11番

いや、予算がかかるといって、かかるといって当然、都計課がやるべきであらうならば、今やった部分だけでは全面的な解決がなるといふ点、どうかどうあつたかといつたような合議、話し合ひをもちたいとは思っています。

建設課長

これは、話し合ひをもちたいとは思っていません。

11番

いや、あなたとしては、計画はあなたの方、いや、あなたの方から計画された分だけ実施工事の方だけやれば、後は、(聴取不能)というふうな考え方があつたか。

建設課長

いえ、そうではありません。

11番

そうであるならば、もっと積極的に計画を、担当して、計画課と、或いは、上司

である所の即段、市長とも積極的に話し合えるべきじゃないですか。

建設課長

は、。今後は注意してやってきたと思えます。

議長

休憩いたします（午前10時59分）

再開いたします（午後11時13分）

11番

先程の問題につきましては、まだはっきり納得ができませんので、市長に御答弁を願います。聞くところによると愛知からの陳情が要請の形で申請書があるようですが、おたいますか。

市長

承っております。

11番

内容はどうなっておりますか。

市長

あの辺の排水を早く整備して欲しい。

11番

市長自ら調査もされて、どうしてやら

なきやならんとほんとに急を要する問題
だと思っております。それについては、異存は
ございませぬか。

市長

あつしや通り直野彦市にありましては、
急を要する問題が山と積もっております。
そういう意味で当然、この問題もや
らなければならぬ。誤でございませぬか、市と
しては、それよりむしろ人家に害を及ぼす
とか、或いは、一夜の大雨で相当の被害
があるとき、そういうことも多々ありますので、
これに致しまして当然、排水を完備しな
ければなりませんけれど、その前に優先順
位を決めましてやっていかないと、思っています。

11番

これは、市の市営住宅を建設或は設置
したために起った問題でございませぬかと
自然現象でできたかのような錯覚を感
じては、困ると思っております。従ってこの市営
住宅の管理といつたような面から外人
に迷惑をかけたは「か人」ということは適
義的な問題でございませぬ。更にそのま
ま放置するといふことは、たとえと損害賠償の
対象にもなり兼ねる状態があります。
それをこれから免るか否か、この問題
に対処するといふことは、これは大変であ
ります。一、休みの浸水を防ぐために或は

今浸水のために農耕もできないような土地を何とか解決するため一体どの程度の予算がかかりますか。

市長

一応担当課でなければこれは検討できません。あつしやる通りこの浸水している場所は、本人も知られて是非ともこれは早期に浸水しないようにしてもらいたいという事情がござります。そして本人も知られてます。その時に一応は現場を見まして、道路の暗渠があります。この関係でありますからこれを少レ下げて大きくすれば浸水しないはずであります。資材がた^ま周辺のこのたまりは市も当然やすべきであります。皆さん方も協力して浸水しない溝のところは、さうしてもらえませんかというふうに申し上げて、自分らもできるところまではやると、市も早くやって下さいというふうに。一応は了解して帰りになりましたが、その後現場は見てもりませんが、それでもどうして早期に排水を早く取れば、その周辺のもとは人ほだたかも知れませんが、よく戦前は解ります。そういう所の使用ができたというようは実情であればよく現場を視察して、この問題を検討し地主の意に添うように努力して「また」と思えます。

11番

これについては、なるべく早く機会に調査をして、ぜひ今やってほしい。暫定処置、排水溝でなく、地主に迷惑をかけるということでは、この問題については、早目に処置してもらいたい。このようにお願いをします。

それから4款1項3目、1項2目であります。道路新設改良費の500ドル予算計上でありませぬかと、これは政府補助工事で、喜友名の中通りの改修工事でありませぬか。これは延長は1くらでありますか、起算と終算はどこにあるか。これについて御説明をお願いします。

都計課長

お答えいたします。喜友名の中通りの新設改修工事は、71年度予算でございませぬか。この延長は640メートルでございませぬ。ジローベーカーリーから入りまして、下よりに中通りの中央に入りませぬか。巾が6メートルでございませぬ。

11番

この工事は終算はどこですか。

都計課長

終算は都落のずつと、何とございませぬか。起算はジローベーカーリーの付近にある所

ですか。

11番

中通りは、すつと部落はすれまで。

都市課長

はい。

11番

すつと最後の部落はすれまで。

都市課長

はい。補助金が約束されておりましたので、
の辺にいくらか調整がつくんじゃないかと
考へます。補助金は当初は ~~13,000~~
13,000ドルの約束でございまして、それが
ら変更がありまして、或いは延長において
いくらか調整がつくんじゃないかとこの
ことも又考へさせていただきます。

11番

終末がすつと最後のところですか。公民
館を越えて、それが実施の段階でいく
らか調整される、調整される。大体調整
中は延長にしてどれ位の長さを見定
めていただきますか。

都市課長

延長です。長さです。

11番

ですから延長はどの程度の延長を縮
めようかとですね、それを想定して「ですか、

都計課長

一応は測量してみんと解りませんから
測量の段階で大体のメーターあたりの金
額が予想つきますので、その時点で政府
と調整した」と思っています。

11番

そうしますと、その短縮はやらぬ」とい
ふことになるかと「ですか、

都計課長

はっきり申し上げなければ、おおよそ400
メートルとし、450メートル位にとどま
るんじゃないかと考えます。

11番

400メートル ~~は~~、なし

都計課長

450メートル

11番

これは補助金の関係でそういふことに
なるかと「ですか、

都計課長

とります。

11番

政府が補助金を査定する段階である
既にそういふことと言われたんではないか。

都計課長

補助金は約束されています。"くらと"って

11番

とりますと言った人が補助金を申請した
のは、"くらと"ではないか。

都計課長

補助金申請したのが、13,960ドルで
すか。

11番

13,000 "くらと"ではないか。

都計課長

961ドルです。それに付して、10,000ドルし
か話しかけたよることです。今、予定し
て"ますか"。

11番

せつかく市として、計画してきて既に
地域の住民、特に需益者であることは

あの通りの皆さん方は拡張する大めに石垣、その他をこわして、ある程度、土地を提供されておられます。そうするとせつやくをうぶうぶな期待をしていながらやがて200メートルも短縮されるといふことはなるとこれは下よつと問題でありますが、特に今年度の工事でありますし、もう少し思いついて、市長の了解をたたくて、当初申請しておりましたところの約3,000ドル余りでありますが、何とか獲得できる自信はございませんか。

都計課長

一応努力してみます。

市長

お答えいたします。本年度の政府の補助額は決定されておられますので、どうしても次年度に又、不足分を頼むとしたと思つておられます。

川 君

これは予算資料ですか。

市長

この分は、一応は、はっきり決定されておられますので、延長はあつても、完全にはできませんので、その不足分を頼むとしたと思つておられます。

11番

これから政府と調整に入らうという段階
であります。課長も意欲のあるところを見
せてもらって、大変心強く思うと同時に
期待をしております。特にこの時に
こそ私は革新政府であり、革新的にして革
新市長でありますので、政策を發揮して
もらって、その地域住民にこたえてあげら
れようという努力をしてもらいたいと思
います。何とかその矣。

市長

補助額が決定してありますので、それ
に対して繰越事業であります。今までの予
算がたつたために繰越されたと思
います。それと同時に前年度の工事と理年度が
やるといふことになりましては、諸物価
の問題から或いは請負師の請負額
の問題より相当差が出てきてあります。
そうだからといって、その問題を一応決定
されたものは、どうしても理年度の増額と
いうよりは、次年度にその不足分を追加し
てもらいたい、そのために努力してまい
りたいと思っております。

11番

次年度といふことは、この予算といふこと
です。それと

市長
その次でござります。

11番
70年という二とでは、そのしよすと二期工
事だというふうな考え方に立つて可か。

市長
は。

11番
これのできなかつた分については70年度
で一応は計画した分は実施するとい
うふうに理解してよろしゅうござりますか。

市長
そのように努力してまいります。

7番
市長はこの予算の説明書を議会に送
る前に十分これを目を通し検討の
上でこれを議会に送られたのか。

市長
検討したつもりでござります。

7番
7款の2目30節、さとうきび百株更新
補助金についてであります。この予算目

通したか。説明書のクワイ-ジ-が有ります。

市長

今どうしたんですか。

ク着

これは農家として非常に喜んであります。
この単価ですね。さとうきび古株更新
補助金についての単価。非常に立派な
単価をやったのだと思います。非常に
喜んであります。しかしながらこの予算面
に於いては、合いますか。1アール9ドルそれ
の600アールでいくらなりませんか。非常に
農家は喜んであります。私として感謝
申し上げます。

ク着

はっきりしなさい。9ドルの600アールで
いくらなるかということですか。

議長

休憩いたします(午前11時32分)

再開いたします(午後11時33分)

市長

御説明いたします。10アール当り9ドル
でございます。

ク番

どに10パーセントと書いてありますか。

市長

書いてはありますが、そうふうにして計算してあります。

ク番

なぜはっきり説明しませんが、これからすると1パーセントです。私自身から見たら、市長としては10パーセントですが、これは10パーセントに見えませんか。

議長

一応質問に回答をお願いします。

市長

回答はしたんですが、あつしやる通り誰か見てもこれは1パーセントというふうになりませんが、これはミスプリントでございまして、10パーセントになっておられます。

ク番

今は解りますが、しかしながら市長は議会に予算書を送る場合十分には検討して送ったという事でありますが、質問に立ってからはこれが間違っているという事とはどこにありますか。まだ申味が間違っている所。(聴取不能) この予算は疑わしい。

市長

あつしやま通り市長も十分検討した積り
りでござりますか。それだけ神様いやあ
りまさんのでその臭は皆様が御指摘
下さりまして。ありがとうございます。今後
とも一つよろしくお願ひ致します。

ク着

それじゃ。只今の質問いたします。

議長

暫く休憩いたします(午後11時36分)
再開いたします。(午後11時48分)

ク着

再び質問いたします。この600アールと
のは、各部落からの申請によつて計上して
ありますか。

農林課長

600アールの面積を出したのは、現在の
標出し面積のうち三次標出し以上の
の総面積に対する3分の1の予定で
す。

ク着

(聴取不能)

農林課長

含めた」と思っております。何しろは、
今ですね。農協で取り扱っております古
株更新に対する補助金は分密糖
協会からの補助金です。それで市として
の補助金ではないものであります。それで
向うの条件として、古株を更新して又
きびを植之日ければ「けな」という条
件になっております。

予定は一応予算が通れば明日から更
新するものに対しては、該当します。

ク番

もう既にやったものに対しては、該当しな
い訳ですね。

農林課長

はい。

ク番

大体、やってある人じやないかと思えます
が、ね。はい、解りました。

10番

4款の土木費先程の11番議案の箇内
と関連したもので、喜友名中通りが
予算計上されておりますが、その箇所は
パイプラインがおります。そのために現在
仮設工事か暫定的に仮設工事が行

なれ水でありますか。立派な道路があった
人だが、非常に格好の悪。不便な道
路に変わっておりますか。どうなっております
か。

都計課長

お答えいたします。設計はまだ、今調査
の段階に入っておりますが、しかし一応
設計の段階でも自治会の立合の上
でやる計画でありますので、パイプライン
の云々についてその現状が調査がは
つきりせば、一応軍にも要請して現
地で確かめ決定したと思っております。これは
しかしお頼り申し上げますが、自治会
としてもこの件については御協力を頼
りたくとこのことでござります。

10番

(聴取不能)

都計課長

このパイプラインについての軍の要請です。

10番

軍の要請。

都計課長

軍に対する要請です。

10番

これは、今から始ったことではありませんが、ずっと以前から問題になっておりました。喜友名の立地条件の「パイプライン」に囲まれておりました。ど=を通ってもパイプライン（聴取不能）軍と折衝なされたことはありませんか。

都計課長

まだそ=まではやっておりません。
これからですから、これから要請して

10番

これをどうしように要請なさる考えですか。

都計課長

ですからその事前には自治会の御意見も拝聴いたしまして、工事のやる箇所も決めてから調査にかかっています。

10番

貴方がたが十分設計やって。（聴取不能）

都計課長

ですからその時、^御自治会の意見も聞かんとお思います。我々にまかせればそれでかまいません。だからですから。

10番

この道路をつくらせようかという(聴取可能)

都計課長

ですから色々打ち合わせもありませんのでいきなり我々だけにまかすという事はどうかと考まますので、一応御意見を聞いてから一緒にやりたいと思います。

10番

市長にお聞きします。確かにこの箇所はパイプラインは(聴取可能)。去年おととし(かまは)仮設工事やったんだが、この箇所は市長はごめんじやないか。

市長

知っています。

10番

これに対して(聴取可能)

市長

別にあります。

10番

これは軍が当然工事をやるべきだと思えます。今かつては強制的にこの敷地の幹線道路をやっています。(聴取可能)。

その裏について市長はどうお考えになれますか。

市長

一応これは、基地公害 軍用地でございまして、この問題に対しては、軍の関係でございしますが、執行部といたしましては、私も民政官に石会に致しまして、パイプラインの排水工事 それに関係する住民に 関係する色々な問題に対しては、市が工事をするからその裏一つ一つでも工事ができるようにしてあげたい。特に今の問題もそうでございしますが、喜友名の場合は後の排水の問題、そういう問題も合わせて、民政官に石頼のした款でございします。それには、文書が来てあります。そして一応パイプラインに石をまよしては、市がタール舗装をしようか、排水溝をつくろうか、それは一応は書面をもって政府に出すようにしてもし、これはしてもし、その財産は、全部アメリカのものであると、いつても破壊して自分らがパイプラインの工事の場合は勝手に破壊がやるといふことを書いております。

10番

これは、今の箇所を市でやるといふ考えですか。

市長

一応その問題は市でやりなすと思つて
おります。

10番

その地域の不便を字にするようにして
もらうと思ひます。

8番

建設課長に答弁願ひたいと思ひます
建設課の4月に入りまして監査受けられ
ましたでしょうか。

建設課長

監査の日は覚えておりません。

8番

覚えてないですか。4月6日から4月11日
まで監査を行なったと聞いて、監査委
員から議会に対して報告が参つてお
ります。その中に建設課、やんと入
つておられます。それ貴方、課長も解ら
ないですか。自分の課の担当、4月と
つたうおれですか。まだおれずかな期間に
しかありません。

建設課長

これは4月に受けまして、主に課長を
主体にしての監査でありまして。

8番

課長が受けよるか、結局その課の責任者は課長でしよう。それは当然課長は知っております。代理をよこしても課長の責任であります。そこで監査委員の監査結果について議合に報告が参っております。その報告の中に色々注意書がされております。注意事項も書き込まれております。その注意に対して課長はその事実があったことを認めよるか。監査委員から指摘を受けたその事実があったことは認めよるか。

建設課長

その指摘の内巻がはつきり覚えておりますので。

8番

一般予算の工事関係予算を取り組まれている中で色々は問題があるが何されておられます。十分話しは限り一般予算内の数字が検討されてはと思っております。

3番

本論に入つて下さり、本論に。

建設課長

その内巻がはつきり覚えておりませんので、その内巻を見てから、お答えしたと思